

事業所の概要

- (1) 事業所の種類 指定通所介護事業所
北九州市予防給付型通所サービス
- (2) 事業所の目的 指定通所介護は、介護保険法令に従い、ご契約者がその有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的として、ご契約者に、通所介護サービス、北九州市予防給付型通所サービスを提供します。
- (3) 事業所の名称 デイサービスセンター 花の樹
- (4) 事業所の所在地 福岡県北九州市八幡西区中ノ原3-5-7
- (5) 電話番号 093-614-1255
- (6) FAX番号 093-611-0250
- (7) 事業所長（管理者） 牟田 美恵子
- (8) 事業所理念 『親切、丁寧、まごころをモットーに社会に貢献する。』
- (9) 開設年月日 平成15年4月16日（通所介護）平成18年4月1日（予防介護）
- (10) 利用定員 1日あたり19名
- (11) 設備の概要

職員の配置状況

当事業所では、ご契約者に対して指定通所介護サービス・を提供する職員として、以下の職種の職員を配置しています。

〈 主な職員の配置状況 〉 ※職員の配置については、指定基準を遵守しています。

職 種	常勤換算
1. 管理者	1名
2. 生活相談員（兼務）	2名
3. 介護職員（兼務）	6名
4. 看護職員（機能訓練指導員と兼務）	2名
5. 機能訓練指導員（看護職員と兼務）	2名
6. 調理員	2名

〈サービスの概要〉

①食事

- ・ 食事の自立を促すため、援助します。

②入浴

- ・一人用浴槽において、ご契約者の状況に応じた適切な入浴をしていただきます。

③排泄

- ・排泄の自立を促すため、ご契約者の身体能力を最大限活用した援助を行います。

④機能訓練

- ・看護師及び担当者により、ご契約者の心身等の状況に応じて日常生活を送るのに必要な機能の回復、又はその減退を防止するための訓練を実施します。

⑤送迎サービス

- ・ ご契約者の希望により、ご自宅と事業所間の送迎サービスを行います。

⑥その他自立への支援

- ・ 教養、趣味、娯楽などの活動をしていただく機会を作るよう配慮します。
- ・ ご契約者及びそのご家族の介護等に関する相談や助言を行います。
- ・ 看護職員が、健康管理を行います。

苦情の受付について

(1) 当事業所における苦情の受付

当事業所における苦情やご相談は以下の専用窓口で受け付けます。

- | | | | |
|-----------|------|---------|------------|
| ○ 苦情受付窓口 | 〈職名〉 | 生活相談員 | 佐藤 記代美 |
| | 〈職名〉 | 生活相談員 | 千葉 恵巳子 |
| ○ 苦情解決責任者 | 〈職名〉 | 管理者 | 牟田 美恵子 |
| ○ 受付時間 | 毎週 | 月曜日～土曜日 | 8:30～16:30 |

行政機関その他苦情受付機関

八幡西区役所介護保険担当 八幡西区黒崎 3—1 5—3	電話 0 9 3—6 4 2—1 4 4 1
福岡県国民健康保険団体連合会 福岡市博多区吉塚本町 1 3—4 7	電話 0 9 2—6 4 2—7 8 5 9

提供するサービスの第三者評価の実施状況

第三者評価の実施状況	有	③無
実施した直近の年月日		
実施した評価機関の名称		
評価結果の開示状況	無	